

平成 30 年度 福祉文教委員会（1 期） 行政視察報告書

1. 視察日程 平成 30 年 7 月 11 日（水）～7 月 13 日（金）

2. 視察先及び視察内容

(1) 大分県由布市（7 月 11 日）

健康立市 由布市への取り組みと在宅医療介護連携推進事業について

(2) 大分県竹田市（7 月 12 日）

地域包括ケアシステムへの取り組みについて

(3) 大分県竹田市（7 月 12 日）

訪問介護事業所「ひまわり竹田」の取り組みについて

(4) 大分県別府市（7 月 13 日）

障がい者福祉施設「太陽の家」現地視察

3. 参加者

委員長	<u>小林恵美子</u>		
副委員長	<u>平松 忠司</u>		
委員	<u>黒澤佳壽子</u>	<u>長田 文明</u>	<u>田代 耕一</u>
	<u>土屋 光行</u>	<u>本多 丞次</u>	
当局職員	<u>山本 育実</u>	(<u>介護福祉課長</u>)	
事務局	<u>岩岡 俊峰</u>	(<u>議会事務局議事課長</u>)	

4. 視察先対応者

- (1) 由布市 健康増進課 課長 馬見塚 美由紀
- (2) 竹田市 高齢者福祉課 参事（保健師）甲斐 香代子
- (3) 大分部品（株）介護部部長 大良 数美
- (4) 太陽の家 事務局職員

5. 視察内容

■ 『健康立市 由布市への取り組みと

在宅医療介護連携推進事業について』

平成 30 年 7 月 11 日（水） 14：00～16：00 於：由布市役所新館 3 階

全員協議会室

≪視察研修の目的≫

健康立市宣言に至った経緯と健康施策について学ぶこと及び、在宅医療介護連携推進事業についてご教示いただくことを目的とした。

≪視察先の概要≫

大分県の中央部に位置し、総面積は 319.32 km²、人口 34,680 人。温泉地として名高い由布院温泉を擁する観光都市である一方、大分市のベットタウンとしての役割も併せ持つ。

≪視察内容≫

健康立市について

平成 24 年 3 月、議会一般質問で「健康立市を目指す」と市長が議会答弁。

5 月より健康立市推進ネットワーク会議を 4 回開催。

平成 25 年 3 月、由布市健康立市宣言大会開催し、宣言文を採択した。

「健康で安心して暮らせるまちづくりの責務を負い、市民がこぞって健康立市構築に向け健康施策を積極的に推進することを誓う。」

4 月より、健康立市推進事業開始

1、健康マイレージ事業

「運動」「食事」「休養」「歯」「体重測定」に目標を立て毎日実践。1 万ポイン

トで自己申告すると 2,000 円の商品券が贈呈される。

- 2、 シニアエクササイズリーダー養成講座
「筋力トレーニング」「有酸素運動」を組み合わせた運動プログラムを実践
(和歌山大学が開発)
- 3、 水中運動教室と健康相談コーナー
健康温泉館で、健康運動指導士のもと、ストレッチ・水中ウォーキング・スロージョギングなどの運動を実施し、同時に保健師又は看護師が健康相談を開設。
- 4、 健康事業効果検証 (和歌山大学に委託)
アンケート調査により、健康寿命や要介護認定、医療費等へ及ぼす影響を分析した。国保医療費データと介護保険認定状況データを使用し、健康事業参加者と不参加者の数値的效果を検証し、参加者の効果が大きいことが判明した。

在宅医療・介護連携推進事業について

- 1、 平成 21 年 12 月、かかりつけ医が認知症を診られるようになることが大事との考えから、由布物忘れネットワークを構築する。
 - ・かかりつけ医が認知症を診るためのオレンジドクター制度
 - ・多職種で認知症を考えるための由布物忘れネットワーク研修会
 - ・事業所の壁を超える人材として認知症コーディネーターを養成
 - ・徘徊模擬訓練の開催、由布あんしんネットの創設へ
- 2、 由布市在宅医療連携推進体制構築
- 3、 平成 25 年から由布地域包括ケア推進協議会を多職種間の円滑な連携を支援する目的で 3 地区 (湯布院、狭間、庄内) 毎に開催
- 4、 平成 29 年 12 月 市民講演会「住み慣れた由布市で自分らしく「行き」自分らしく「死ぬ」ことを皆で考える会」と住民向け説明会を開催
- 5、 研修班設置
多職種連携研修会、先進地視察、関係職種の資質向上に資する研修等を開催
- 6、 ICT 導入 地域医療・介護情報連携システム「ゆーふーネット」構築
ケアカンファレンスシートをタブレット内に共有することで、サービス担当者と医師が加わったカンファレンスを開催でき、書類作成の負担軽減、医療的な視点からサービスの質の向上につながる。
由布市が管理運営し、地域全体で多職種連携により安心した在宅生活が可能となった。

ポイント

- ・利用者に関わっている支援者の顔が見える。
- ・どのような支援がいつ入っているのか主治医もふまえて共有できる。
- ・何か心配なとき、不安なこと等すぐに相談ができる。

- ・家族も含めて本人の今の状況など把握できる。
- ・薬の状況、検査結果の情報共有ができる。

《考 察》

健康立市 由布市に関して、市長、当局の意気込みを感じた。

- ・健康マイレージ事業は、市民が無理のない目標を立て毎日実践。特典が励みになり、健康増進と地域経済の活性化の効果が期待される。
- ・シニアエクササイズリーダー養成講座や水中運動教室は自主活動により、コミュニティーの創造にもつながり、介護認定率の低下、医療費の抑制に貢献する事業であるため、当市でも検討してはと考える。
- ・健康事業効果検証は和歌山大学と連携というメリットを生かした事業。今後、参考にしたいと考える。
- ・在宅医療・介護連携推進事業（ICT 導入）は、医師会の理解と協力が鍵となるが、当市でも参考にすべき事業である。

■竹田市 地域包括ケアシステムへの取り組みについて

平成30年7月12日（木） 10:00～11:30 於：竹田市役所3階 委員会室

《視察研修の目的》

国内高位の高齢化を抱え、国・県の指導の下で「地域包括ケアシステム」のモデル形成から取り組んだ竹田市で、その先進的取り組みを学ぶことを目的とした。

《視察先の概要》

・由来

戦国時代の竹田村から戦後の市政施行で現市名となる。

・市の概要

平成17年4月に竹田市と直入郡の3町（萩町、久住町、直入町）が合併して誕生した。

九州のほぼ中央、大分県の南西部に位置し、熊本・宮崎両県に接する。

市街地には、岡藩時代からの城下町として名所や旧跡が数多く残る。

竹田湧水群など「名水のまち」として知られ、久住高原、長湯温泉など多様な自然資源に恵まれる。基幹産業は、農業と観光。

・行政の取り組み

地域力、人間力、行政力をフルに発揮していく「TOP運動」（Tは竹田市と挑戦(トライ)、Oはオリジナル、オンリーワン、Pはプロジェクトの頭文字）の実践による竹田市新生をビジョンに掲げる。

農村回帰宣言を旗印にした移住定住政策、高齢化に対応した暮らしサポートセンター設立、子ども診療所の開設や子ども医療費の助成拡充、城下町再生プロジェクト、農作物のブランド化や親元就農支援、温泉資源を活用した湯治文化の再生、歴史的な文化資源と現代アート・エンターテインメントとのコラボレーションなどの政策を展開している。

市勢：
（本市との比較）

項目	単位	竹田市	御殿場市	倍率	
面積	km ²	477.53	194.90	2.45	
人口	人	22,609	87,285	0.26	H29.1.住基
人口増加率	%	-6.08	-0.66		H29.1./H26.1.住基
人口密度	人/km ²	47.35	447.85	0.11	
高齢化率	%	44.49	22.98		H27.国調
平均年齢	歳	56.50	44.10		H27.国調
世帯数	世帯	10,291	36,317	0.28	H29.1.住基
1世帯当たり人数	人	2.20	2.40	0.91	
高齢者夫婦世帯数	世帯	1,801	3,022	0.60	H27.国調
高齢者単身世帯数	世帯	1,725	2,225	0.78	H27.国調
一般会計歳出	億円	195.3	373.4	0.52	平成28年度
決算額	万円/人	86.4	42.8	2.02	
財政力指数		0.24	1.02		平成28年度

《視察内容》

ささえ愛の地域づくりを目指した地域包括ケアの取り組み

事業を始める前の段階では、「包括ケアシステム」自体が頭になかった。

当時、包括支援センターを委託していた社協が、存続できないので「包括」を返上したいという話があり、支援のため保健師として平成22～23年に市から派遣された。

市は、既にその時点で**高齢者を見守る人が足りていない状況**にあり、厚労省の委託事業として「新しい起業・創業による竹田ならではの産業づくり」に取り組んだが、高齢者ばかりでは事業が回らなかった。そこで「生き生き興起雇用（こうきこよう）創出大作戦!!」としてリニューアル。「**高齢者を含め、自らが生きがいとして働く場所**を創出し、地域が連携して支えていく仕組み」を構築、次世代に繋ぐ、竹田ならではの地域内発型の雇用創出や起業支援を図ってきた。

この事業では「暮らしのサポートセンター」を立ち上げ、**高齢者をサポートする多くの人材を育成**することができたが、国の委託期間が終わった後の展望はできていなかった。

その時、県から国に「**生活支援ができるモデル事業がある**」との話があり、せっかく創った「暮らしのサポートセンター」をつぶしたくない一念で手を挙げることになった。実は介護保険法改正前のモデルづくりの事業であり、今の「地域包括支援センター」のモデルになるものであり、失敗は許されない状況に追い込まれた。

「暮らしのサポートセンター」が実施主体となり、「通所型予防サービス」・「訪問型予防サービス」・「生活支援サービス」に2年間取り組んだ結果、実際に**地域の高齢者が元気になった**。

「サポーターは、意欲的でやる気があり自分の役割がきちんとできる。そして、世話を受けていた人が、自分のできる範囲でサポーターになる。」ということが実際に起こってきた。これなら**介護保険でやっていけるという実感**が持てた。

現在の概況（詳細は資料参照）

人口（22,000人）、高齢者人口（10,000人）、
高齢化率（45%）、後期高齢化率（27%）、
総合事業開始 平成27年4月（制度開始と同時）、
要介護認定率（19%、最高時23%から下がってきた。）
介護保険料（5,500円 5、6、7期変わらず。**やっで行ける!**）

（詳細は資料参照）

厚労省の言うとおり、町の人口構造をしっかりと把握し、将来の変化を見極めることが大切。

竹田市の場合

生産年齢人口 2025年頃底打ちし、その後はあまり動かない。
企業の撤退、廃業、ヘルパー事業も同様。**人がいない。**
高齢化率 既に頭打ちに近い。50%位で動かなくなる。

竹田市の現実

今後、高齢化率は変わらないが、実は**85歳以上が倍増**する。すなわち「**何もできない**」人たちが**地域で生きること**になる。

介護保険だけでは、とても対応できなくなる。「**介護ダメ。**」

医療圏内の病床数は、今後**600床減**ることになっている。病気になっても入院するところがない。「**医療もダメ。**」

在宅で面倒を見られる人がいない。(既に若い世代がいない。)

「**在宅もダメ。**」

いったい「**どこで死ねば良いのか?**」が、切実な問題として迫っている。

それならば、「**何が出来るかを地域で考えよう。**」既に行政が考えて何とかなる問題ではなくなっている「**現状**」をしっかりと伝え、地域で考えていただく。そして、今ある資源を大事に使おう。減らないように。

全国の20~30年後の世界が、今、ここにある。国の言うとおりにしていたのでは、施策が遅れてしまうという危機感がある。

85歳以上の方が増えることの意味

80歳を超えると**要介護認定者が一気に増える**。入所者も増える。

一方、要介護1、2、要支援1、2の**軽度者**が、介護予防サービスや介護認定前の**事業**としてサービスを受けられるようになったことで、**認定率は下が**ってきている。

この事業対象者の**主要疾患**は、「**4割が廃用症候群**」であり、「**運動する**」ことで防げる。ここでいう「**運動**」とは、**社会参加 = 外に出ること**であり、**自らがやること**である。

認知症高齢者にも**できることはたくさんある**ので、**やってもら**う。

85歳になると外来受診率が減る。それは、「**行けない**」からで、入院が増える。

医師会と連携して**在宅医療を推進**している。(医師会は、たいへん協力的。)

事前に送付した質問事項 (詳細は資料参照)

i 介護予防強化推進事業 (国庫補助) による介護予防モデル事業実施に至る経過について

平成24・25年に「暮らしのサポートセンター」をうまく使いたいという思いでとりくんだものであり、そのために国の事業を利用したもの。あえて言えば、「**竹田型サービス**」で、国の財源を利用。

ii 介護予防強化推進事業の効果と見出された課題について

iii 高齢者の在宅生活を支える重層的な支援の仕組みが、どのように機能しているのか。状況とその成果や見出された課題について

iv 地域雇用創造推進事業 暮らしのサポートセンター 久住「りんどう」について

「市が作った。」というよりも**住民が始めたものを「市が補助した。」**と言える。

ア) 久住「りんどう」で高齢者のための健康づくり教室が実施されている。

- ・各種運動の先生役を担っているのはどなたか。
人材育成教育、拠点運営検討など時間をかけ実施した。
- ・また、先生方に対する知識・技術習得の場について
(サポーターの養成方法)
社協に指導者を置いている。(市の委託。)

イ) 成果や見出された課題等について

利用者がサポーターになるほど元気になった人が出てきている。
暮らしのサポートセンターが、介護予防の拠点として機能することが分かった。また、介護度や年齢に左右されず通える場所が良い。
元気な人を差別しないことが大切。
サポーターによる生活支援は可能。育成したトレーナーも素晴らしい。育成すれば、指導者になれる。
地域全体と一緒に成長する必要性が分かり課題と考えている。
「さわやか福祉財団」の協力を受けるようになり、全体のレベルアップも図れている。

v 押し寄せる超高齢化社会に行政や住民はどのような意識を持っているのか

行政主体の「サービス提供」ではなく、地域住民が地域づくりの中で必要なサービスを考えることへ**発想を転換**した。

「国が、県が、市が、何かやってくれるだろう。」ではなく、「私たちが何とかやろう。」「誰かがやってくれるだろう。」から、継続可能な体制にするために、「誰でも気軽に参加できるように。」「ある時には支援する側、ある時には支援を受ける側。お互い様の意識。」で自分のできることを担う。「今のことだけ、から、何年も先のことを考える視点。」など。

《 考 察 》

国のモデル事業や様々な組織を活用し、地域包括ケアシステムを作り上げたストーリーは感動的だった。

単なる「高齢者福祉事業の推進」ではなく、「地域づくり」の視点をもって徹底的に考え抜き、やり抜くことの大切さを感じることができた。

10年後、20年後に地域が元気であるために、今からできることをやり続けていくことが大事と考える。

当市にとって参考にすべきことの多い研修だった。

■介護施設グループホーム湧水の郷 介護現場視察

平成30年7月12日（木） 13:15～15:15

《視察研修の目的》

介護における評価が高い民間介護施設の見学及び、介護保険事業者の立場から実情と課題について意見を伺う。

《視察内容》

矢崎グループの太田部品（株）は、介護部門として訪問介護事業所の「ひまわり竹田」と（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業、（介護予防）認知症対応型通所介護事業の「グループホーム湧水の郷」を運営している。

現在の入所者は定員の9名で、102歳が最高齢で平均年齢89.4歳。その他通所利用者が1名（定員3名）と伺った。スタッフは常勤8名、非常勤3名体制で、夜勤は1人。昼は規定以上に従事しているため、複数の利用者に声を掛けられても待たせず対応できるとのこと。介護予防として、認知症の緩和と自立支援を目的としており、一人ひとりに合った生活スタイルの提供をしている。

《考 察》

ワンフロアで入口から奥までどこからでもすべて一目で見通すことができ、天井も高く開放的な空間で、家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと安心して生活ができることにより、目的である認知症の緩和と自立した生活の回復と生活意欲の向上が図られると感じた。民間努力で運営しているが、地域の理解と協力、行政のバックアップもあると更に事業の向上が見られるのではないかと考える。

■別府市「太陽の家」現地視察

障がい者自立支援の先進事例について

平成30年7月13日（金） 9:00～11:00

《視察研修の目的》

社会福祉法人「太陽の家」による障がい者自立支援の取り組みについて先進事例を学ぶ

《視察先の概要》

事業概要

- ・施設入所支援
- ・就労移行支援
- ・就労継続支援 A 型
- ・就労継続支援 B 型
- ・障がい者支援施設ゆたか
- ・通所生活介護ゆたか
- ・短期入所ゆたか
- ・障がい者相談支援センターたいよう
- ・障がい者就業・生活支援センターたいよう
- ・ホームヘルプセンターたいよう
- ・コミュニティセンター（多目的ホール）
- ・サンスポーツセンター
(体育館 プール トレーニングルーム)
- ・太陽住宅（簡易住宅）
- ・太陽の湯（公衆浴場）

《視察内容》

障がい者自立支援に関する先進事例の中で、特に参考になるものとして、大分県別府市に本部を置く「社会福祉法人 太陽の家」を現地視察した。

創業者故中村裕博士が「保護より機会を (No Charity, but a Chance!)」
「世に心身障がい者はあっても、仕事に障がいはあり得ない」との高い理念もと、人間としての尊厳が保たれる社会の実現を目指し 1965 年に太陽の家を開所し、創設者のチャレンジ精神を引き継ぎながら、障がい者の仕事や生活をサポートしている。施設には門や塀がなく、プールや公衆浴場（太陽の湯）等住民福祉に係る地域支援も展開し、地域との日常的な交流が図られ、いざという時の防災施設としても連携している。また、スポーツ等を中心に障がい者と高齢者についての余暇活動への支援にも取り組んでいる。

共同出資会社は、現在別府を含む大分県内に 6 社、愛知県蒲郡市と京都市にそれぞれ 1 社ずつ、合計 8 社（オムロン・三菱商事・富士通・ソニー・ホンダ・デンソー）で多くの障がい者を雇用している。また、障がい者が使いやすい道具や器具を開発したり、フローは絨毯を敷かずフラットでケーブル関係は天井から出す形となっており、車いすでも移動がしやすい配慮がされていた。また、IT 技能習熟障害者のために会社に来なくても仕事ができる様にアウトソーシング部を作っているなど、働きやすい環境整備等、必要な配慮をした形で、実践的に自立支援（就労支援）を行っている。

就労継続支援 A 型の月給は平均約 16 万円、B 型は平均 2 万 5 千円。

今後の課題としては、建築物の老朽化の問題と制度変更による対応、精神疾患者の仕事の切り出しが難しいとのこと。

《考 察》

太陽の家は、想像していたよりもはるかに大規模で、一つの街が出来ている。障がい者の施設とは思えない工場レベルで、従業員が等しい立場で助け合うことが当たり前という意識で仕事をこなしていた。

企業の求める品質や納期・単価もある中、甘えは許されないが、障がい者の出来る仕事の選定等、企業との打ち合わせ・調整が大変に思われた。

当市の市内企業の障がい者の雇用状況、特別支援学校卒業生の就労支援等について、関係機関と情報交換を行い、新たな施策が必要であるなら検討していくべきであると思う。